

第1号議案 公益社団法人滋賀県看護協会名誉会員の推薦（案）

藤井 淑子 （ 77 歳）

（推薦理由）昭和39年3月、大津赤十字高等看護学院卒業と同時に大津赤十字病院に奉職。一時、近江サナトリウム（現ヴォーリス記念病院）を経たのち平成14年8月の大津赤十字病院退社に至るまで39年5ヶ月の長きにわたり看護師教育・看護管理者として尽力されました。この間、大津赤十字看護専門学校においては専任教員として、教務部長として約20年看護教育を担い、県下の看護教育をリードされてこられました。

看護基礎教育の傍ら地域に出かけて家庭看護法の普及に貢献。昭和59年9月からは大津赤十字病院看護副部長、さらに昭和62年から看護部長として、おおよそ18年の長きにわたり、変化する医療の中で、看護職のリーダーとして、看護業務基準作成に尽力しました。また、病院機能評価機構の調査員として大津赤十字病院はもとより滋賀県の看護職のリーダーとして看護の質の向上に貢献されてこられました。

大津赤十字病院を退職されたのち平成15年滋賀県が医療安全相談室を設置するに当たり相談員として着任され、県民の医療事故等に関する相談に真摯に取り組み、基盤整備に尽力されました。

滋賀県看護協会においては、各委員会活動地区支部活動はもとより、平成16年度からの6年間は協会長として、社会のニーズに合わせ、協会の機能強化に尽力されました。医療安全委員会や災害看護推進委員会の立ち上げには、時代のニーズに即応すべく熱い思いで取り組みました。当時の活動が最近の大規模地震に対する支援ナース派遣につながっているといえます。協会長退任後は監事として、公益社団法人化への移行期に、看護協会の健全運営、社会的信頼の向上に貢献されました。常に看護を提供する看護職の立場と看護を受ける県民の立場の両面からの視点を重要視し、次代を担う看護職の育成に対する示唆を尽くされました。本人のこれまでの多大なる功績を称え、滋賀県看護協会名誉会員に推薦いたします。

（滋賀県看護協会等活動）

| | | | |
|-------------|------------|-----------------|----|
| 平成3年～平成4年 | 看護大学設置推進委員 | | |
| 平成4年～平成7年 | 資格認定制度検討委員 | | |
| 平成8年～平成9年 | 第1地区支部長 | | |
| 平成9年 | 認定委員会 | | |
| 平成11年～平成12年 | 教育検討委員 | 平成12年～平成15年 | 監事 |
| 平成13年～平成14年 | 教育検討委員 | 平成16年～平成21年 | 会長 |
| 平成22年～平成23年 | 教育検討委員 | 平成23年～平成29年3月現在 | 監事 |

（表彰）

平成16年（2004年）春 叙勲 瑞宝双光章
平成12年（2000年）日本看護協会会長表彰
平成10年（1998年）滋賀県看護功績章
平成7年（1995年）看護功労者知事表彰
平成元年（1990年）滋賀県看護協会会長表彰